

平成19年度「留辺蘂まちづくり協議会」(第12回)会議録要旨

日時	平成20年2月26日(火)18:00~20:15
場所	留辺蘂町中央公民館 1階 小ホール室
出席者	協議会:9名(前田副会長、大野委員、笠原委員、坂下委員、菅波委員、千葉委員、中村委員、本條委員、山田委員) 北見市:南川副市長・小林教育事務所長・大原市民環境課長・浜田保健福祉課長 事務局:清野総合支所長・伊藤総務課長・奥原地域振興担当係長

開 会

事務局 開会(18:00)

(総合支所長) ただいまから平成19年度 第12回留辺蘂まちづくり協議会を開催いたします。

本日は、福原会長が欠席ですので、前田副会長よりよろしくお願いいたします。

前田副会長

皆さんご苦労様でございます。お寒い中、夜分お疲れのところ、お集まりくださいました。今回は、福原会長が、先日入院をされ、回復をされたのでありますけれど、ここ、しばらくは、リハビリを兼ね療養をされるということでありますので、私が変わって、本日の司会をさせていただきます。大変、不慣れでございますが、福原会長のように行かないわけでありまして、どうか、皆さんのご協力をよろしくお願いを申し上げる次第でございます。

さて、この22日でございますけれど、北見市は、2008年度の予算案を発表したわけでございます。景気低迷による自然収入の減少などから、一般会計2.96%減の緊縮型予算ということになっておりまして、特別会計、企業会計を合わせた総額でも、昨年に比べて、8.3%の減、98億1200万円の減でございます。そして、総額が1,024億9100万円ということでございます。この中身は、先般、答申をさせていただきました留辺蘂自治区内の事業については、優先順位に従って盛り込まれているようです。いずれにしましても、財政難でございますが、なかなか明るい話題が無いような、そういうような予算となっているようでございます。本日は、市長より諮問を受けております、もう1つの留辺蘂自治区内における防災対策(豪雪)に向けた地域内協働のあり方、これについて答申することになっておりますので、皆様のお考え、ご意見、要望等がございましたら述べていただきまして、取りまとめてまいりたいと思っております。活発な協議をお願いいたしまして、ひとことお話しさせていただきました。よろしくお願いいたします。

それでは、留辺蘂自治区長であります南川副市長さんよりご挨拶をいただきます。

お晩でございます。それでは、恒例ではございますが、ご報告をさせていただきます。

ただいま、平成 20 年度予算について副会長からお話しがありましたが、お話しのとおり、なかなか厳しい財政事情の中ではありますが、市長の決意として、やるべきことは確実にやるという姿勢を反映した予算だと思っております。特に、各自治区には非常に大きな懸案事業をそれぞれが抱えておりますが、それらを確実に年度計画の中で進めていきたいということでございます。いずれにしても、今後も、皆様からいただきました実施計画の答申を基に最大限予算化して、事業を手がけていく姿勢でいきたいと思っております。また、先般の降雪に際しましては、おおかたの情報が厳しかったので、心配しておりましたが、おかげさまで、30 cm から 40 cm ぐらいの降雪量でなかったかなと思っております。

もう一つは、滝の湯センターの休止につきましては、再開に向けての準備を進めてきたところでございまして、まだ、議会等での説明が残っておりますけれど、従来どおりの方針で再開をしたいということでございます。2 月の下旬には、地域の各団体の皆さんが連名で、早期再開についての要望を出していただいておりますが、このようなことがございましたので、3 月 2 日以降に公募するという段取りで進めていきたいと思っておりますが、いろいろと検討した結果、公募の方法も提案型の公募ということで、プロポーサル方式というようにございますけれども、この地域の観光を取り巻く環境、情勢が厳しいということ、それから、経営者の努力をいただいたけれども、このような経済環境の中では、なかなか難しいというような状況をしっかりと受け止め、応募される方々にも積極的な提案を一緒に出していただいて、私どもも、真摯に検討していくという方式で、新たに提案したいということでございます。

次に、温根湯温泉街再生整備事業の関係につきましては、予算のほうも含めて、着々と進めていくところでございます。先般、地域住民の皆さんにアンケート調査を実施いたしました。アンケート調査は、まちづくり交付金の必須条件でございまして、市民の皆さんの多数の賛同を得ないと事業ができないということでのアンケート調査でございます。回収サンプル数は 223 件ということで、回収率は 54.8% ということでございます。集計結果につきましては、事業が必要とする意見が 59% ということで、過半数を超えたという結果で、ほっとしております。これらを受けまして、今日の 26 日の特別委員会で、ご報告をさせていただき、ご了解いただきましたので、今後は、国に対して最終要望をしていくという段取りで、平成 20 年スタートということでございます。

それから、都市再生整備計画の関係ですが、これは、留辺蘆地域でも、住民集会や、まちづくり協議会でも、市役所庁舎を中心とする整備計画ということで、ご説明させていただいたところでございます。この、今日の特別委員会に提案させていただいて、庁舎の建設場所につきましては、1 ヲ所に絞ることは、現状の中では、なかなか難しいということですが、いままで市民の皆さんにご説明したことは、現在の場所、それから大通りの東 1 丁目の場所、それから駅

周辺の3ヵ所ですが、これを先の住民集会で、ご議論いただいた市民の皆さんのいろいろなご批判、ご提言、それらを勘案いたしまして、今日現在、現在地と駅周辺の2点に絞って、今後、議論を交わしていくことになりまして、その旨、審議会、特別委員会に移行させていただいて、順次、3月には議会がございますが、ご説明をしていきたいということでございます。今日、お話しを申し上げたのは、もう既に新聞に出ておりますけれど、3ヵ所だったけれど、2ヵ所に絞って、さらに、今後は1ヵ所に絞るという作業になってございます。

それから、もう1つは、北見赤十字病院の内科診療の休止ということでございます。これは大変な事態になってしまったということで、留辺蘂自治区も含めまして、この地域の医療は、1次医療から3次医療まで完結していたわけでございます。したがって、北見赤十字病院がこのような状態が続くようであると、留辺蘂自治区内の開業医の先生が、患者を送り込む先が日赤でなくなるということでございまして、そのことは、北見市内の開業医も含めて、経営もうまくいかななくなるという、最悪の事態も考えられるということでございます。したがって、なんとかこれを回避したいということでございますから、当面の対応といたしましては、北見赤十字病院が、なんとしても医師を確保し、確保できた医師の体制の中で検討してもらおう。不足の部分には、他の総合病院との連携、あるいは、それぞれの地域の開業医の先生のご協力ということで、乗り切りたいというのが現状ですが、なにせ医師の確保の目途が立っていませんので、先が見えない状況であります。原因につきましては、新聞等で報道されていますので、省かせていただきますけれど、いずれにいたしましても、夜間診療の患者が増えてきていることが大きな問題だということで報道されておりますので、留辺蘂自治区の医師団の皆さんに集まっただき、北見赤十字病院の現状を踏まえ、意見交換をさせていただきました。大変、貴重なご意見をいただきましたが、留辺蘂自治区の市民の皆さんが不安にならないような対策を検討してまいりたいと考えております。

それから、もう1つは、東急ビルのことございまして、「まちきた大通りビル」という名前になりまして、通称が「Parabo(パラボ)」というようございまして。4階と5階が市役所の事務所ということで、18日には教育委員会、都市再生推進室、北見振興公社が、それぞれ移転をいたしました。25日には市民活動関係のセクションが引越しをしているということでございまして、私も、先日、見てきましたが、いままでの庁舎が庁舎でしたから、ずいぶん立派だなという感じがいたしました。1フロアですけど、役所の事務所としては、1フロアのほうがいいですね。いままでのような雰囲気ではなく、オープンな感じがして。これはこれとして、しっかりと住民サービスを向上していかなければなりません。

以上でございます。



る協働の活動を続けていくためにはどのような課題があるのか、課題解決のためにどのような方策があるのかなどについて協議いただければと存じます。

それでは、地域課題を考える住民懇談会で配布されました、最初に市民協働分科会の資料について説明させていただきます。【 ～地域のことは地域で決められる新しい仕組み～ 「新しい住民自治組織」 】の1ページをご覧ください。「北見市の住民自治の取り組み経過」が載っていますが、合併前の北見市の時代ですけれども、新しい住民自治の取り組みを検討するために平成17年8月に公募市民や各種団体代表などで組織されました北見市タウンネットワーク懇談会を設置し、市民と行政の協働のあり方などについて協議検討がはじまりました。約1年半かけまして熱心な議論がされ、19年3月に最終報告書がまとめられ、新しい協働の仕組みの一部として「地域住みよい会」新しい住民自治組織ですけれども、これが必要との提言がされました。平成19年4月には市民協働推進課を設置し、5月には、(仮称)まちづくり条例検討市民会議が設置され、協働推進の基本条例の制定に向けて検討がされているところでございます。続きまして、2ページの「1.新しい住民自治組織とは」とありますが、タウンネットワーク懇談会からの提言を受けました、地域住みよい会とは、どのようなものか説明をさせていただきます。地域住みよい会というのは、一定の地域ごと、概ねですが、小学校区単位に設置し、その地域内の様々な団体や個人で構成される連合組織のことでございます。これは、単位自治会が集まった連合会とは違い、自治会の枠を超えるものでございまして、地域福祉や防災も含めた地域課題に対応できる組織でもあります。地域の範囲は、資料の右下に「小学校区程度」と書いてありますが、PTAや子ども会、福祉団体にも参加いただくためには、最低でも小学校区程度の大きな範囲を想定しているものでございます。続きまして、3ページですが、「2.新しい住民自治組織が求められる背景」として、社会構造の大きな変化、地域社会における変化、行政を取り巻く事情がございまして、4ページは、「3.これからの市民と行政のあり方」でございまして、これまでは、行政が解決策を考え、公共サービスを提供し、市民がサービスを受ける側という図式でしたが、これからは、住民自治を推進し、住民ができないことを行政が補完していく新しい仕組みへの転換が必要ということです。続きまして、5ページでは、「4.なぜ、新しい住民自治組織が必要なのか」とありますが、北見市では様々な団体が地域を住みよくするための活動が実践されておりますが、自治会への加入率の低下や、参加者の固定化により活動が停滞してきております。人口減少等によりさらにこの傾向が進んでいくことが予想されているため、地域内の様々な団体や個人が広く参加できる住民組織が必要ということです。続きまして、6ページの「5.新しい住民自治組織の期待される役割」ですが、広い連携組織ですので、単位自治会ではできないことに対応できる課題解決能力がより高まり、広い視点から地域を見渡すことになり、地域にとって本当に必要な活動を実施されることが期待されます。具体的な活動については、それぞれの地域で課題が違いますので、地域の皆さんで考えながら決めていただくこととなります。続

きまして、7ページの「6.新しい住民自治組織に対する行政の関わり方」ですが、財政的にも、事務的にも、行政が関わらない自立した組織が理想ですが、新しい組織を設立する必要性が、まだ十分理解されておりませんし、いまも大変苦勞されながら市民活動を実践されている皆さんにとって、すべて自分達でやるということは、大変、負担感が強いと考えられますので、ある程度は、行政が積極的に働きかけなければ設立につながらないと考えているところです。

続きまして、地域福祉分科会の資料、北見市地域福祉計画ですが、計画書につきましては、まちづくり協議会が設置されてすぐに皆さんに配布させていただいたものと同じものがございますので、内容についての説明は省略させていただきます。計画の具体的な進行管理につきましては、庁内組織であります保健福祉施策推進委員会地域福祉部会が行っております。裏面には、計画に基づく19年度の取り組みが載っておりますが、平成20年度中に3自治区版を加えた計画の全体見直しができる予定になってございます。

続きまして、地域防災分科会の資料ですが、安心・安全な地域づくりに向けてということで、自主防災組織について説明いたします。大規模災害が発生しますと、ライフラインや交通網が途絶し、救出活動は大幅に遅れます。阪神・淡路大震災で生き埋めや閉じ込められた方々の救出活動は、家族・隣人・通行人などにより行われたことが、後の調査で明らかになっております。災害の少ない地域といわれてきたこの地域も大雪や竜巻災害が発生しておりますことから「自分たちのまちは、自分たちで守る」という、自衛意識が必要になっていきます。また、資料の「あなたの町内会でもはじめよう地域防災」の3ページに自主防災組織の活動組織の単位とありますが、普段からレクリエーションやいろいろな会合を行っている町内会が適当ですとなっております。組織編成ですが、次の4ページに載っておりますが、それぞれの地域にあった組織編成にしておくことが必要となります。6ページには、組織の規約をつくる場合の例が載っております。7ページから10ページについては、活動内容について載っております。11ページから最後のページまでは、防災に関する知識は、役員や防災リーダーが知っていても十分ではなく、地域内に広めることが大事ですということで普及方法について載っております。

以上、簡単ですが資料の説明をさせていただきました。

続きまして、いま3つの分科会が、地域課題を考える住民懇談会で、3つの分科会で協議されました開催結果概要を配布しておりますので、今後の協議に活用いただければと思います。

次に、各自治区の答申書について説明させていただきます。最初に、端野自治区は自治区内事業について、昨年の12月29日に全22事業について協議を行い、特に採択順位や優先順位が高い6事業について説明を付して答申しております。常呂自治区が12月21日に全37事業について協議を行い、35事業を最優先事業として答申しております。北見自治区を除く3自治区につきましては、自治区内事業の今後のあり方についての答申に続いて、それぞれ災

害時などの協働について協議を進めており、3月及び4月に答申する予定となっております。北見自治区は1月25日に自治区内事業の今後のあり方について、地域コミュニティのあり方についての2つの諮問事項についての答申をしております。北見自治区は、自治区内事業のあり方を検討する場合、第1次及び第2次実施計画とも200項目ほどの事業数になることから、全ての事業についての協議が難しいということで、新規に要望された41事業を中心に協議が行われたところであります。また、2つめの諮問事項については、タウンネットワーク懇談会から提言されました、新しい住民自治組織「地域住みよい会」について協議が行われ、地域住みよい会は、どのような役割を担えるのか、地域住みよい会の区切りはどうあるべきか、地縁団体と地域住みよい会の関係はどうあるべきか、行政支援はどうあるべきか、新たな協働の仕組みとまちづくり協議会の関係はどうあるべきかについて答申しております。

最後に、これからの留辺薬まちづくり協議会の予定ですが、本日は留辺薬自治区内の現状について、それぞれ協議をいただき、いただいた意見を集約して答申書案を作成し、次回の第13回協議会で答申書案について協議をいただき、答申書をまとめていきたいと考えております。次回の協議会で変更になる部分につきましては、正副会長に一任させていただき、答申書をまとめていただくことにしたいと考えております。答申の時期ですが、3月下旬を予定しておりますが、日程につきましては、改めて調整させていただきます。それから、本配布いたしました、防災対策に向けた地域内協働のあり方ということで、考えられる検討項目として、自主防災組織の検討、災害時におけるボランティアについてということで1枚ものの資料がございますが、こちらにつきましては、本日の協議会に向けまして、事前に、今日の進め方について、正副会長で協議をしていただきました。その際に、どのようなことについて協議をしてよいか戸惑うのではないだろうかということで、このようなことで、お話しされてはいかがかなということで、用意させていただいた資料でございます。

以上でございます。

#### 質問・意見

前田副会長

ただいま、事務局から説明がありましたが、ご質問等ございましたら、先に出していただいてから協議を進めていきたいと思っております。

前田副会長

地域課題を考える住民懇談会が開かれて、いろいろとあるんですが、開催結果概要というタイトルになっているんですが、皆さんは、もう、ご一読いただいたと思いますが、さきほど、これからの協議については、中身に触れていきたいと思っております。また、この資料のほかにも、いろいろと資料がございますが、何かご質問等ございましたら、お願いします。

笠原委員

質問というか、自治組織についての考え方が、4つの自治区で考え方が違う  
というか、北見自治区の場合ですと、北見の答申書にも載っているんですけど、  
地域づくりというか、地域コミュニティのあり方ということで、これ自体が諮  
問事項になっているんですが、どうも、他の3自治区とは、例えば、自治会へ  
の加入率が北見は低いんです。他の3自治区については、ほぼ100%の加入  
という現実があるので、今後、この課題というか、今日の防災についての話し  
を進めるときでも、ちょっと違うんですよ、進め方が違うんですよ。まず、ベ  
ースが全然違うので、留辺蘂は留辺蘂自治区内の現実にあった話し方をしてい  
ったほうがいいのではと思っています。ただ、そうすると、これは後の話し  
になるんですが、ややこしい話しになるんですね。例えば、北見で地域住み  
よい会をつくります。留辺蘂も常呂も端野にも地域住みよい会をつくるかつ  
くらないという話しになっても、あるいは、同じように組織をつくりなさいと  
いう話しになっても、面倒なことになるのかなと、わざわざ、いい組織を壊す  
必要性は感じないんです。ですから、既存の組織だけでは難しいけれども、既  
存の状態、留辺蘂自治区内のいろんな組織を、いかに活かすかというか、当  
面、そういう方向性で話しをしていったほうがいいかなと思っています。  
だから、質問のしょうが無いんです。これでは。北見市タウンネットワーク懇  
話会の関係で、最終報告書が出ていて、まちづくり条例検討委員会のメンバ  
ーの方もいるんですが、これがメインだと思っています。この懇話会では、  
3自治区の話は、一切、聞いたこともないし、話しもしたことがないという  
ことで、これを話題にされても、ただただ巻き込まれる話しですので、協議す  
ることを止めたほうがいいと思います。

前田副会長

後ほど話しがあるということですが、そういったことが背景にあつての意見  
ですか。

笠原委員

混在するような話しになるんですが、まちづくり条例検討委員会でも話しを  
したんですが、この住民懇談会のときに、このときはいわなかったんですが、  
例えば、権限の1つとして、現在ある自治会組織をですね、ここにも出ている  
んですが、自治会には、いろんな役割があるんですけど、問題なのは、体育部  
だとか、女性部だとか、そういうところと官公庁の横のつながりというか、そ  
ういう横とのつながりが関係のない会議が結構あるんですが、例えば、地域防  
災の4ページの図を見ていただければわかると思うんですけど、たまたま町内  
会組織ですけど、青年部とか体育部、防犯部というか、自治会によっては呼び  
方が違うんですが、横のレベルでの会議がないわけです。留辺蘂の自治会連合  
会にしても。この既存の組織を活性化するというか、いろんなことを、防災に  
限らないで、いろんな場面で活かすというのであれば、防犯とか交通安全委員  
会は、横のつながりがあるんですが、ところが、そういうものではなくて、こ  
ちらでテーマを決めて、防災なら防災、ほかのテーマなら、そのテーマとい  
うときに、各自治会の担当者呼んだ会議を開催していかないと、いままでは会

長さんだけで話しをされてですね、上から下にとのことですが、これからは、それではやっぱり動かないと思うんです。高齢化が進んでいる中で、ここの自治会だけがやるのではなく、他の自治会と連携を取って、例えば、大和とか瑞穂とかであればできると思うが、留辺蘂とか温根湯の場合だったら、なかなかうまくいかない。担当者もお互いの顔も知らないから動くこともできないので、そこに、なんらかの対策が必要ですし、どれを核にするのかは別にして、取りあえずは担当者どうしが話し合いを持つ場をつくる必要があります。先日、北見の東急インで「見つめ直そう、ご近所の力を！」と題した講演会が、堀尾正明アナウンサーを講師にして行われましたが、そのときの話しでも、結局、地域の底力というか、そういう話しをしていても、となり近所が、あいさつをするかしないかから始まっていますよということで、どんなに格好のいいことをやっても、所詮は、となりどうしの顔見知りで、好き嫌いは別にして、そういうところから広めていかなければならない。けども、すぐにできるかといえば、できませんし、なかなか大変な話しです。ある自治会組織では、町内会組織から自治会組織に変わったときにつくった自治会の規約を見せてもらったら、この規約をつくった担当者は実際に活動をしているのかと思いました。この規約では全く機能しないんです。そういうことで、例えば、留辺蘂自治区内では、別枠で、町内会だけではなくて、担当者レベルの会議を持つこと、そういうことを地道にやっていくことが前提でもあります。それでないと、どれだけ頑張っても、北見の最終報告書に新しい協働の仕組みイメージ図というものがあるんですけど、この中で、おもしろいのは、対等・協働ということで、住みよい会の担当窓口の設置とか、住みよい会にアドバイスだとか、そういうパターンしかない。けども、いろんな方が堀尾さんに相談しても、やっぱり、となり近所という話しになると思うんです。これが最終的な目標でもあり、ベースでもあるんです。これを北見はできないから問題になっているんです。

山田委員

いま、笠原委員がいったように、総合計画の審議の中でも、この問題が出たんですが、1市3町で、この問題に取り組んでも、北見市自体が加入率60%、悪いところでは自治会加入率が40%という状況で、北見では、いま、この取り組みを考えているが、他の自治区は、いまいうように、留辺蘂は100%、端野も100%、常呂も同じであるように、そこの自治会、自治会では、世帯数が少なくても、みんな、おとなりさん、昔のとなり組で、横の連携が取れていますよと、だけど、北見市は横の連携が全く無いんです。それで、北見市は、いま、自治会としてのあり方を総合計画の中にどのように取り組めばいいのかというが、それは北見だけの問題だよと、という話しになっているんです。それでは、少ない世帯数のところは合併するんですかということを知ると、北見の人は、そんなことはできないというんです。昔ながらの世帯数だから、向こうの地域と一緒に成れないのかと、留辺蘂でも、そういう話しはあるよと、たしかに、昔からある地域で、新たに合併するとすると、確かにいろんな問題があるけれど、お互いにうまくつながっていくんですよと、だけど、北見はうま

くつながっていかないんだそうです。そして、いまはマンション関係で、マンションに入っている人は、自治会に入っていないんです。なぜかという、マンションの管理費を払っているから、自治会費は払う必要がないというんです。さらに末端の話ですが、自治会組織そのものがないところもあるそうです。だから、こういう取り組みをしても、非常に困難だということなんです。このような中で、いま、いい状態になっているのが高栄団地で、その団地のグループが結構いい組織なんです、まちに近ければ近いほど自治会が崩壊しているんです。だから、いま、笠原委員がいったようにできればいいんですが、北見市としては、100%の加入率にしながら、自治会を運営していきたいんだけど、いまの現状では不可能に近いんです。総合計画に載せるときも、そこが一番悩んだところなんです。そうすると、1市3町にも、あまりインパクトのない言葉を使おうかということになるんです。だから、いま出ているのは、北見市のことを考えているだけで、留辺蘂自治区の防災のあり方で、どうだろうかと思いません。留辺蘂は各地域でやっているんですね。うちの東町自治会では、班長さんが決まって、どこどこには何歳以上の高齢者がいて、何人で住んでいますということ調べてたんですが、他の自治会は、まだ調べていないんでしょうか。東町自治会では、班長さんが週に1回は担当する地域を見回ることになっています。

笠原委員

北見市の自治会連合会では、個人情報収集のやり方も変えたというか、新しくしたんです。それが、帯広市のものを参考に。いままでは、個人情報保護がきつくて情報収集できなかったんですが、実際には、5,000人以下で、しかも、営利団体ではないので、個人情報収集には、個人の了解が得られれば、また、本人の安心・安全のためには、ある意味では必要だということで、積極的にやってもいいですよ。ただし、行政側が、どうのこうのするのは、なかなか難しいんですけど、そういう冊子をつくって、たぶん北見市の自治区内だけだと、ただ、留辺蘂の場合には、そこまでしなくてもいいかなと。それで、さきほど山田委員が考えたように、社会福祉のほうにも社会福祉委員ですが、確か、いろいろと名簿をつくったりとか、そういうことをやっていて、ただ、問題なのは、横のネットワークが、確か、会長さんは知っているんですが、これを浸透させるには、班長さんは、毎年、変わったりするんで、そういう説明をしたりとか、あるいは、せっきやく自治組織があるのに、担当者どうしの会合がなくて、いままでは、行政側の説明のときに、上からのトップダウンでなく、直接、担当者を集めるような、そういうことが、ある意味、行政が補完するような形でやれば、それが結局、福祉関係にもつながるし、防災にもなっていく。あるいは、いろんなものにつながっていく、自治会活動にも参考にもなるし、あそこの自治会では、こういうことをやっているの、うちの自治会も、こういうこともできるかなということになっていくんです。問題なのは、何が問題で、何をどうするかということ意識として、みんな一緒に意識をもってもらえるかということだと思えます。自治会の組織化なんて、どんなに話し合っ

ても、最終的には予算の話しに戻るのかなというふうに思うんですけど。

前田副会長

いま、いろいろと意見が出ているんですけど、これをどういうふうに考えていけばいいのか。こういうものが出されているので。

笠原委員

例えば、さきほどの項目が、会長さんと話したときに出たものということで、具体的な数字でいえば、財政的支援、人的支援とか、あげられた各項目が、いまの動きに、自治会の動きに連動した場合には、例えば、災害時要援護者台帳の活用をした場合、社会福祉関係が実際にはやっているんですが、防災については、現在やっていないけれど、こういう会議でやるなんて、まず、難しい話だし、地区ごとにやるのかといえば、地区ごとに計画を立ててやっていただくとか、この下から2番目は別にしても、ボランティアみたいなものを、災害時の関係も、防災組織についても、防災訓練をすることによって、その項目その点は防災なのかな、実際には、いろいろな場面を想定するなど、ただ、問題は、そういうものを、どこでどうやっていいのか、やっぱり実際に訓練をしてやれば、この課題についてもできるかなと、だから、さっきもいいましたが、防犯協会と交通安全委員会を否定するわけではないんですけど、要するに、上の組織で、町内会に直接関係のない角度もある。だから、さっきも見回りだとか、そういうような角度、町内会だとか自治会内での活動も、少しずつしていけば、それをネットワーク化していけば、多目的につながっていくのかな。

山田委員

地域的に、うちの町は、そういう意味では、人口からいくと、やりやすいのかなと思う。だから、財政的な支援もそうですが、財政支援よりも、まず、いま、笠原委員がいったように防災訓練等については、行政の支援をいただければ実施できます。他の面では、財源が無くても地域で連動してできるような気がするんですけど。2、3日前に地域力の講演会があったんですけど、地域内では、お年寄りがどこに誰がいるのかということがわかるんですけど、できる限りのことをやっていけば、豪雪にしても、福祉にしても、防災にしても、こういうときの避難場所はここですよとか、東町自治会の避難場所は、信ちゃん公園と、はーとふるプラザですので、こういうときには、はーとふるプラザ、こういうときには、信ちゃん公園に連れていくような仕組みになっているんですが、そういうひな形があれば、どこの自治会でも、そのひな形を見てやれるような気がするんです。個人情報保護法がありますが、となりにいる人は、わかると思いますが、東町自治会の場合は、北見のように、となりが誰だかわからないが、留辺蘂なら、となりの世帯構成ぐらいはわかります。そういうものを自治会の班長さんに集ってもらい、その中で、役員会を開いてもらったら、すぐわかることです。そういうことは、地域でできると思うんです。

前田副会長

それぞれの地域に住んでおられるわけですから、その地域でどんな状態かということ、それぞれ、ご察知していただければという気がしますが、

中村委員にお聞きしますが、栄町自治会では、どのような感じですか。

中村委員                   よくわかりません。

笠原委員                   結局、それが問題なんです。結局、いま東町自治会がやっていることが、地域内で共有できればいいわけです。だからそれは、どこのレベルでやればいいのか、自治会長さんの会合でもいいんですけど、それと、情報の共有化を図るところと、実際に今回の雪が降ったときに、東町自治会では、こういうことをしましたというデータを、行政が蓄積してくれればいいんです。そうしていかないと、ただやって終わったというか、継続性も無ければ共有性もできない。だから、実際の活動数を、できるだけ行政で、それぞれ地域協働課か、そういうところで、聞き取りでも何でもいいんですよ。今回、雪が降ったときに、東町自治会はどうしましたか、瑞穂地域はどうしましたかということ調べて、それを今度、全体として、担当者に文書なり会議なりを開いて情報の共有化することによって、この次は、ここの自治会ではどうするかを、そういう横のつながりと、時間のつながりというか、それはそれで、そういうことを1つずつやっておいて、テーマ性につなげていくというか、具体的な場面で、どうしたらよいか、その土台は、留辺蘂の場合はできていると思うんですけど。

山田委員                   一度、自治会長さんを集めて、話しをするんですよ。こういう防災関係のことを。

事務局  
(総務課長)               防災訓練については、昨年、災害図上訓練というものを実施しております。調整して、この組織ということではなくて、図上でもって訓練をしていただいて、各地域で、各自治会単位でもいいんですが、同じことをしていただければ、防災に関する知識という部分で、防災組織の普及にもなるのかなと思っております。

山田委員                   その資料を見ると、網羅している気がしたんです。さきほど、自治会から何名、市民が70名とかいうことですが。

笠原委員                   この資料とは違うんです。これとは別なんです。

山田委員                   これとは違うんですか。

笠原委員                   昨年、図上訓練をしましたが、問題は、それが、教化的だったかどうかという行政側の評価というか、はっきりいったら、あまり意味が無いような気がする。だから、いままでの行政的な発想ではなくて、もうちょっと踏み込んだ、実際に、いろんな地域で活動されているわけですから、その役割を拾っていったデータベース化して、それを地域内に共有するというか、そういう作業をし

ていただければと、そして、それが見えるような形で、興味があったときに、誰も見えるようにしておいておけば、それで、あと、上だけにいっても、例えば、どんな会議をやったにしても、今回の住民懇談会にしても、たぶん自治区長さんとか2、3人しかきていないわけで、そこで、実際に担当しているのは誰だということになる。そのときに、さっきからいっていますように、自治会内の担当の福祉部とか女性部もあるし、厚生部もあるし、それから防犯部もあるし、せっかく組織があるんだから、もうちょっと、自治会の各部の担当者が、そういう機会に触れるようなセッティングをするというのが大事だと。いままで行政で、いっぱい戦後60年やってきたわけですので、それで、いまの状況になっているわけですので、いくら条件が、少子高齢化になったにしても、あまり有効では無かったということであると思うんで、もうちょっと、きちんと地域ごとに住民としては、それなりのことを、知恵を持ってやってきているわけで、そのところを理解してもらえればいいと思います。それが、下から2番目の小地域ネットワーク事業につながるのかなと思うんです。

前田副会長

小地域ネットワークについては、これは、各自治会の福祉委員に1人暮らしのお年寄りの見守りというか、そういった形で取り組んでもらって、この間も、横のつながりについては、先だって、研修会をやったりしましたので、年に何回か集まって、取り組んでもらっています。

本條委員

防災もそうですが、いつも問題になるのは雪の問題で、民生委員さんが一生懸命に連絡を取って、福祉協会とか福祉関係で、除雪サービスをやっているんですが、小さなことだけど、雪が降るたびに、私なんか頼まれて除雪をするんですが、そういうことをやっているところはよく見ます。地区の中で、近くにいる人からするんですが。

前田副会長

大雪についても、みなさんは、よくやっていただいておりますから。

本條委員

民生委員さんが一生懸命にやっております。

前田副会長

いろいろと話しは出ておりますが、この計画についてはですね、あまりそぐわない面があるんですね。これは、旧北見市時代にできたもので、こういう形で進めていくことなんだろうと思うんですけど、これを全体に、もっと適さなかったら、ちょっと何かいろいろとあるんじゃないかなという感じがしますけど。

事務局  
(総合支所長)

新しい住民組織については、北見地区と他の3自治区とのコミュニティ組織のあり方を含めて、かなり開きがありますから、北見以外の3自治区についてはですね、この新しい住民組織の組織化に向けては、いままでの自治会、自治会連合会、自治会協議会ですね留辺蘂の場合でいいますと、そういった形での

組織が既に組織化されていますので、それぞれの地域事情に沿った形で、単位自治会のコミュニティ力の展開を図っていけないかなというふうにも考えております。それから、それにも留意した中で、今後も進められていくのかなというふうに考えております。最近、まちなかでも除雪機械を持っている方が年々増えていまして、機械所有のかたには、となり近所を含めて、除雪を手伝ってあげるといようなことが、かなり増えているので、そういったかたにもですね、今後は、例えば、自治会やとなり組の中で、やってやろうということに、そういったところまでになればと思っております。

前田副会長

どのようなことでも結構ですので、普段、感じていることをですね、お話しいただければと思うんですが、それぞれの地域での話しが出ています。

笠原委員

よろしいですか。南川副市長さんがおりますので、来年度というか、北見市の新規採用者というか、技術職は除きまして、採用されるという話しを聞きましたので、そういう人たちを、やっぱり、4、5年、本庁でなくて、地域に置いていただきたいというか、留辺薬みたく、前の大雪のときに、前にもいったように、役場職員がスコップ持ってやったみたいな形で、地域に根ざした仕事をしてやろうという意識をもってもら。あるいは、地域としても、少しでも若い人がいたほうがいいと思う。ですから、新規採用者については、始めから本庁で、ただ机に座っているんじゃなくて、できれば3自治区を回るようなところに配置していただいたほうが、例えば、こういう地域内協働とか格好いい事をいったって、実情を知らない人が話しをしたって始まんないんじゃない。そういう面で、3自治区から始まるように配置したほうがいいんじゃないかなと思います。それによって、地域の人たちとの話し合いとか、そういうことを、これには関係無いんですけども、市職員の配置のしかた、行政のしかた、様々な目的、理由を考えて、そのほうがいいのかということ。

南川副市長

今日の話は、新しい市民組織について取り組むときのいろいろな考え方、それから、防災組織としての意見交換をしていただくものであって、組織だからといってもいいんですが、時間も限られていますので、こっちもやって、そっちもやってでは、何をしているのか、わからなくなります。

笠原委員

地域内協働のあり方について話しているんですが。

南川副市長

防災なら話しがわかりませんが。

前田副会長

防災にも関わって話しをしていますので。

事務局  
(総合支所長)

新しい住民組織の組織化について、そういった形での取り組みが、このように進められますよということで、あくまでも、前回の住民懇談会の報告を受け

て、みなさんの意見ということで、参考までの資料です。

南川副市長                   もう1つ、確認したいんですけど、自主防災組織がこれなんですか。

事務局                       違います。自主防災組織はこれです。

(総合支所長)

南川副市長                   それなら、自主防災組織は、今日の議論はいらないの。

事務局                       今日は議論をしません。この資料は、今日の議論の組み立てには、いいなと思って出したものですので、ご理解いただければよろしいです。例えば、さきほど1枚もので、お配りしました、地域内協働のあり方とか、例えば、自主防災組織とか、ボランティアとか、除雪を含めて、こういった中で、みなさんに意見を出してもらったほうが、やりやすいんでないかと思って出しました。

大野委員                     さきほどから資料を見ていますと、あえて、地域住みよい会なんて組織しようということが時代なんだなと思っておりました。瑞穂地域は、昔のままで、となり近所で助け合うということが自然にできている地域です。だけど、今後は、私たちの次の世代に、ずっと、そのような形で続いていくのかなという心配もあるんです。だから、段々と、人と人とのつながりが希薄になってきているときに、私たちが、きちんとした活動というものが、いま、つくることも、なんとなくはできているんですが、きちんとしたものをつくっておくことが大事なことなのかなということが、なんか寂しい時代だなと思いました。

前田副会長                   いま高齢化率が高くなっていくんで、将来的には、いまの状況は、いい状況にはあると思うんですけど、段々、組織的にも考えなければならぬだろうと、そういう中で、新しい住民自治組織というか、果たして、素晴らしいものなのかどうかということが、考えますが。

笠原委員                     留辺蘂の場合は、ある意味、自治会加入率が100%で、それで、北見のネットワークみたいに、子ども会だとか、PTAとか、民生児童委員とか、老人クラブとか、いっぱいあるわけです。あるテレビを見ていましたら、防災のときに、中学生が高齢者のところに助けに行くだとか、問題は、テーマをはっきりと絞った形で、PTAの組織と学校と地域とのつながりとか、そういう横のつながりをどうやって持っていくか、その場面設定を行政が、ある意味、お膳立てをしてというようなことが必要だと思います。北見のように、自治会加入率が低いとか、あらためて、組織をどうのこうのという話しでない。ですから、現在ある組織を少しでも、有機的につなげるようなことを、いままでの発想とは違って、結局、さきほど北見市に採用される職員を3自治区に置いてくれといったのは、そういう人たちが、地域にどういう人たちが住んでいるとか、環境がどうなのか、地域のことなんだけれども。話しをもどしますが、例えば、

中学生が高齢者のところに、パッと行ってもダメなんです。やっぱり、その前に何回か顔見せというか、交流をしていなかったら、やっぱり恐ろしいということもあるんで、そういうような横の連携を、どうやって取ったらいいのかというのがテーマだなと思うんですよ。

前田副会長

行政のあり方というか、このことについては、段々と行政が、住民ができないことを行政が補完していくというのは、住民自治というか、そういう形で確立させて、行政を補完しているというようなことになっているわけで、行政はどんなふうに将来設計をしているのですか。

笠原委員

それは、さきほど具体的に話しましたが、いままでは、実際にいろんな自治会で、子ども会だとか、老人クラブなどは活動しているわけで、例えば、それが、災害とかに遭ったときは、どうすればいいかというのが今の問題です。だから、そういうデータを集積して、それによって、もっといい情報が見つかるかもしれないし、班長などは、毎年、変わっていくから、それをきちんと継続させていけばいい。だけど、それを自治会で取り組むことは無理な話だし、そういうことにもならないから、行政がやることで補完というか、これに関しては、サポートというような形で動いてもらえればいいのかと思います。そういうことを実践的に継続しながら起こることを考えていくのかな。

前田副会長

東町自治会の場合は、どうなのでしょう。

山田委員

今日、資料を持ってきましたので、コピーしますから。それで、いろいろとこういう話しが出てきて、この前も総合計画の中で、端野の委員にも話しをしたんですが、住民のそういうネットワークのどうのこうのは北見しかあり得ないことです。事故があったから、慌てて、こういうことを認識してやろうという話しになったんじゃない。他の3自治区の自治会組織は立派に機能している。留辺蘂の場合は、自治会組織というものは、まだ新しいが、端野、常呂は早くから自治会組織でしたが、北見もこういうことが出てきたのは、合併してから出てきたんじゃないで、この間の事故の問題が出てきたから、自治組織をちゃんとしっかりとしたものをつくろうということから始まっているんです。確かに北見の人は、いままで、そういう認識は無かったはずで、となりに住んでいる人も知らなくても、自分だけの生活を守っていけばいいんだと、ところが、あのような断水事故の部分で出たときに、やっぱり、お年寄り1人が水汲みするなんてことは大変なことで、そのあと、どうしたらいいのかということが、今回の課題なんだろうと思いますが、だから、今回、事故があって認識を新たにしがするんです。こういう問題は、合併する前からあったのか。いや、あったんだけど、そんなに根強くなかったんでしょう。

南川副市長 組織をイメージする前段はしてあります。

山田委員 この間の総合計画のときには、北見の人たちは、あんまり関心は無かったんですが、役所だけで考えていても他には伝わらない。それで、これが東町自治会の防災ガイドなんですけど、いま、お配りします。一番上に第1部の部分だけですが、色分けにはなっていませんが、真ん中に班長さんがいて、あなたの受け持ちは何人で、それぞれの班員に連絡し安否を確認してくださいとなっています。また、もし、何かあったときには連絡することになっています。また、「ふれあいカード」というものを作成して、見回りをした状況などを記入するようになっています。

千葉委員 この「ふれあいカード」は班長さんが持っているんですか。

山田委員 はい。班長さんが持っています。

笠原委員 これは社会福祉協議会でやっているカードとは違うものですか。

山田委員 それとは違うものです。独自でつくったものです。

南川副市長 このカードは、いつから始めたんですか。

山田委員 これは、昨年の暮れあたりから始めました。このようなカードなら各地域でもできると思うんですが、これを行政のほうでやってといわなくても地域でできることです。そのほうがわかりやすいし、扱いやすい。

事務局 班長さんは、毎年、変わらないんですか。

(総合支所長)

山田委員 自治会の組長さんなら毎年変わりますが、これは防災の班長さんなんで、毎年は変わりません。そうでなければ、非常時の対応に遅れてしまいます。

浜田保健福祉課長 それほど世帯数が多くないからいいんですが、これが20とか30世帯になると大変ですね。

山田委員 多くなったら、多くなっただけに人手を増やせばいいんで、そうしないと班長さんの負担が重すぎます。

笠原委員 自治会で使うため、自治会で個人の承諾を得ながら調べているので、個人情報保護法には抵触しないですね。また、この班編成もいいですね。その地域を知っている人が班長になっているので、こういう情報を横に流してもらって、いいものはみんなで共有してやればいいですね。

山田委員

だから、大事なことは、少しでも先に対応していったほうがいいし、特に、留辺蘂自治区は高齢化率が一番高いので、早くしてやらないと、先日も、旭南で孤独死された方がいましたので、そういったことにならないように対応を早くしないと、やっぱり見回り、特に、朝にカーテンが開くか、それは外から見ればわかりますから、それを確認しています。

前田副会長

それぞれ発言をいただきましたので、これから何点かについて、意見等をまとめていきたいと思います。

前田副会長

組織的なものというか、そういうことについては、東町自治会の例を出していただきましたが、これは、なかなかいいなと思って資料を見ていましたけれど、こういうような形で、見守りができるような、つながりのある組織をつくっていくことが大切だということで、あとは、災害時における、そういう中でのボランティアといいますか、そういう受け入れ態勢といいますか、そういったことを確立していくには、どのようにボランティアを育てていくのかが大事なんだろうと思いますが、この点について、それぞれの地域内で、具体的には、ボランティア的なことはやっておられるだろうと思いますが、体制をきちんとするには、どうしたらよいのかなということなんですけど、組織をつくっていけば、大体の動きがわかるんですけども、例えば、豪雪なんかのときは、大変な事態が起こりますし、また、そのほかに災害が起こった場合には、ボランティアとしての人を確保できるのかということを考えていくことになるんですけど。

笠原委員

こういうですね、自治会として、この登録とか育成をするわけではありませんので、また、主体はどこになるんですかという話しをしていかなければなりません。それは、やっぱり行政のほうでやっていって、ボランティアが必要だというときには、例えば、東町自治会であれば、自治会長さんが、その組織に言えば派遣してもらえるとという組織をつくるほうがいいんじゃないかなと、ただ、育成、その他についてまで地域でやれるかといえば、かなり難しい話です。あと、受け入れ態勢については、各自治会のほうから要請があるかないか、ただ、逆にいうと、自治会のほうでボランティアを受け入れるとなれば、日数がかかった場合には、宿泊だとか、そういういろんな生活の面倒を見切れるような部分までしなければならぬという変な話しになる。いずれにしても、主体は行政ですよ、ボランティアの育成については、あるいは、そういうものを行政の中に置くのか、それとも社会福祉協議会とか、そういうところに置くのか、そのところはよくわからないんですけど、組織的に位置付けていかなければなりません。

事務局  
(総合支所長)

大災害になったときのボランティアの受け入れについては、自治会が窓口になって行っていくという形になるんですけど、ただ、平常時、例えば、豪雪含め

て、となり近所の自治会のボランティアの位置付けからしますと、例えば、近くに外国の人がボランティアにきて、例えば、大雪が降った場合は、私のところは、となり近所の5軒分の除雪はしてあげますよというような形の登録も考えられるかなと、これは、自治会や班単位だとか、そういうものを含めた形としては、十分考えられるのかなという気がします。

笠原委員                    現実としては、留辺蘂の場合は福祉委員がいて、除雪の制度がありますが、それではダメなんですか。

浜田保健福祉課長        20cm、30cmの除雪であれば、頼んで、シルバーセンターで除雪はできませうけれども、3年前の2mを超える雪では、結果的には、シルバーセンターの人も自分の家から出られない状況ですから、そのときにどうするかというのが、いまの議論ですので、今後、どうしたらいいのかということを取りまとめるものです。

笠原委員                    それは、北見の方式であって、留辺蘂自治区内では、そういう事態に陥っていないわけで、だからあえて、こういう問題設定をすること自体が違うんですよ、こんなの。いまのままで留辺蘂は、この前の豪雪のときだって、みんなが別にそんなことをやらなくたって、みんながやったような気がするんです。さらに、その上を目指すというのであれば、それは、もうちょっと高齢化が進んできたから解決すべきことならわかるんですが、どうも、ニーズがないのに、新たにというような気もしないでもないのだから、除雪と災害時については、例えば、自治会内で、お互いに協力しましょうという、そういう日常的なふれあいというか、関係性をいかにつくっていくかのほうが大事だと思うんです。そういう組織化、手続きだけを決めておけば何とかなるというのではないと思うんですけど。

前田副会長                自治会としてのつながりが、きちんとなっていれば、そういったことを、お互いに教えていくんでしょね。

笠原委員                    そうだと思うんです。結局、それがすべての部分の前提でというか、目的であり、前提である。

前田副会長                確かに、高齢化が進んでいますから、将来的なことも考えなきゃいけないということもあるんですから。

笠原委員                    ボランティアというのは助け合いじゃないですか。自助ができないから共助するとき、さっきいった豪雪のとき、遠くからこられないから、除雪は近所の人でやるしかないんです。だから近所でやるときは、一般的な話していえば、自助がダメだから共助でやると、その共助の前提としては、となり近所か顔見

知りで、お互いにあいさつを交わしておけば助けないということはないんです。そこが大事なところです。

山田委員

そんな意味では、いまのいろんな話しの中で、各自治会のそういう組織がしっかりしておけば、わざわざボランティアを組織する必要もないし、大災害にしても、例えば、1つの自治会が消滅した場合に、どうしようかという部分があったかもしれませんが、自治会自体がうまく頑張れば、炊き出しもできるし、あのような大きな災害になると周知はできないが、できる限りのことは自治会内で、ちゃんと組織をうまくやっていけば、できる気がするんです。無理してボランティアに要請しなくても。いま、留辺蘂にあるボランティアの会のみなさんは、失礼だけれども高齢化しています。本当に申し訳ないんですけど、いろんな福祉の部分でやってもらっていますけれど、その人たちがボランティアを組織しているから、それではその人たちにとっても、不可能だと思うんですけど。それで、自治会内の高齢化はしているけれども、何人かは必ず若い人がいますから、そういう人たちが活動するための組織としてつくっておいたほうがいいような気がします。例えば、ボランティア活動で外に出ました。大雪で、自分の家から出るので精一杯だと、とても対応ができないので、自治会で守ってくれというような部分で。だから、留辺蘂のことでいえば、自治会単位で頑張れるよと、北見の感覚からいうと、そうじゃないだろうけど、北見のことを考えるより、自分のことを考えれば、留辺蘂の自治会で頑張ろうと、自治会単位で。

小林教育事務所長

私は旭公園に住んでいるんですけど、地域、地域で、大原則は、行政が関わらなくても、そういう身近なものは、地域で解決できるものがいっぱいあるし、そういう面では、北見がどうなのかといった場合には、かなり留辺蘂のほうが進んでいるという自負心は持っていていいと思います。ただ、旭公園は、一番、世帯数が多いということで、全部で、12の組があるんですけど、そういう地域で、そういう単位町内会、例えば、1組だったら1組と他の組を比較した場合、均一化されているかといえば、決してそうではない部分があるんです。だから、当然、大災害は、清野支所長がいったように、例えば、いろんなところから応援も、それぞれいかなければならないかもしれないけれども、手短かにできるという災害、豪雪における除雪については、意義付けというものが重要です。ボランティア登録は、確かに行政がしなければならぬというのはあるかもしれないけれど、地域の中で、そういう簡単な、みんなが協力できるものは、その自治会単位でボランティア登録をしましょうという、誰が、どういう資格を持っていて、どういう機械を持っていて、やってくれるということを、きちんと登録して、意義付けをしていくことが本当に必要なことかなと思っているんです。だから、旭公園も全体的にそのことが広がっているかといえば、これからの話で、やっぱり、旭公園の中でも、12組それぞれに差があるというか、

そういう部分を考えていかなければならない。また、公営住宅が多い、新興住宅が多い。例えば、東町とか、上町とか、宮下町というのは、昔から、そういう地域のつながりというものを、ずっと継続されてきている地域と、そうでない新興住宅だとか、公営住宅だとかを包含している地域もある。その中で、やはり、そういうふうにしていきたくても、できない地域もあるんで、そういう部分の意義付けをという部分での地域にボランティア登録なりを働きかけてみるということが、個人的には思っております。

山田委員

小林所長のいっていることは、わかるんです。留辺蘂自治区のことを考えると、非常にいい組織とは、葬儀のお手伝いは、まさしくボランティアでしょう。その組織をうまく活用すればいいんですよ。北見はそういうことができないんです。葬儀屋さんに頼んでやってしまうんで、そういう葬儀すら不可能なんです。だけど、田舎の地域になれば、そういうお手伝い組織というのは本当にうまくいっているんです。だから、こういう組織をうまく活用すれば、いま小林所長がいったように、大きな地域でも、何組あっても、組内のみなさんはお手伝いをしていただけますので、あれこそボランティアです。それを活用すれば自治会でうまくいくような気がします。

笠原委員

あとは、地域防災の4ページにあります、組織内で防災担当だとか、自治会の中でも、こういうことが必要だとか、大事だとか、議題にするとか、引き続き話題に上げていくことが必要ですし、旭公園は大きくて大変でしょうけど、大きければ、それこそこういう組織が必要です。東町自治会の場合は、きちんと避難場所を決めているんで、そこに防災資材の備蓄をしなければならないと思います。そういうものに対して、自治会費から払えるものと払えないものが出てくると思うんですが、そういうものは行政でみるものです。

前田副会長

自治会単位で、いろいろと考えようということで、葬儀のそういうものを活かしていこうということなんですが、その他に、避難箇所なんかは地域で決まっているので、実際に、みなさん把握しているのかなと思ったんですが。

笠原委員

豪雪のときは、動けなくなるので厳しいと思います。そのところは確認だと思います。市が指定している避難場所と、そこまでいけない場合の設備の充実については、これはまた話しは別だなど、そういう具体的なことになれば、当然、行政側のサポートが必要ということになります。

山田委員

この組織をつくったけれども、単なるマニュアルに過ぎないなら困るわけです。それで、平成20年にこれをメインに防災訓練をする予定です。

前田副会長

防災訓練となると、どういうふうにするのですか。

山田委員                   それは行政にお願いして、消防も、それで、各班に合図をしてやってみようかと、こういうことをやっておかないと、単なるマニュアルだけだったら、いざというときは動けない。1回、実際に訓練しておかないとできないなという話しがあって、今年、計画をしています。

前田副会長               やはり平常時に訓練しておかないといけないんでしょうね。

山田委員                   そうだと思います。こういうときに、体を動かしてみないとわからないと思うんです。実際の訓練ということでは、行政というか消防の協力も必要です。そういうときは行政にお願いして、消防だけではなくて、体の具合が悪くなったときは、どのように対処すべきということも、我々にはわからない、行政にしかわからない部分もありますので。だから、さきほど笠原委員から話しがありましたが、避難しても、防災資材がなければ何にもなりませんので、そういうものがあるのか確認することも必要です。

笠原委員                   避難はしたが、毛布だとか、カセットのガスコンロもないのでは、温かいものも飲めない。実際に避難所に置いておかないと全く役に立たない。

山田委員                   留辺薬の防災倉庫には、そういったものはあるんですね。

笠原委員                   留辺薬と温根湯にあります。

山田委員                   その資材を避難場所に設置することはできるんですか。

笠原委員                   保管場所がないから置けないですね。そういうことですので、あまり当てにしないほうがいいです。

前田副会長               いろいろと話しが出ましたが、その他、何かございましたら、お願いします。

前田副会長               無いようですので、いま出ました意見を、ある程度まとめたものを事務局のほうで、答申の原案を作成し、それについて次回協議を行っていくことでよろしいですか。

事務局  
(総合支所長)           留辺薬自治会協議会の中でも、3月2日に研修会があるということなので、各自治会に呼びかけをしまして研修会を実施します。その中身については、安全・安心な地域づくりということで、地域防災対策と自治会の高齢化問題を含めて、自治会の中で勉強しましょうといった企画になっておりますので、こういった取り組みを含めて、地域防災をどうやって取り組むのかということをしずつでも進めていかなければならないと思っております。

前田副会長

それでは、いい時間になりましたので、特に何かなければ、終了にしたいと思いますが、よろしいですか。

【 ……委員全員 異議なし…… 】

前田副会長

それでは、本日の議題及び報告案件、すべて終了いたしました。  
次に、その他として委員の皆様から何かございますか。

笠原委員

実はですね、今後のまちづくり協議会で、いろんな事業を検証するときに、これまでは行政側のメニューがあって、それを取捨選択するという形だったと思うんですよ、ただ、北見の場合は、200 を超える事業があるということなんですけど、今後は、事務事業というか、事業をどうやったらいいのかというときの、例えばの話ですが、平成 21 年度の国の施策及び予算に関する提案・要望という、これは、北見市役所内での文書らしいんですけど、いままでだと、こういう国の事業に対して、こうするとか、あと、具体的なもの、あと、道の施策だとか予算に対して、どういうものやったらいいのかということ、北見市のホームページに評価一覧として載っているんですけど、いままで市役所とかでつくっていた事業が、そのまま議会のほうで承認されてやっていたわけなんですけど、でも、まちづくり協議会だとか北見の答申書を見ると、今後の事業の選択の場合、どういう事業をやっていったらいいのかといった場合に、自分たち地域住民のほうからアイデアとか、そういう要望を出していった、それを比較検討するのが行政側というか、そういうことにしていかないと、地域の都合よりも、議員の都合、幹部の都合で決められてしまったら困るかなという発想の転換の一助というか、もちろん、国の事業というか道の事業についても受け入れるんだけど、それ以外に、今後も自治区内だとか全体に関することだとか、北見の答申書を見ればわかるんですけど、北見の自治区に関する以外のこと載っているわけです。誰が、どこの、どのように選択していったのかということ、既存のまちづくり協議会で協議するものと、4つの自治区で協議するものと、それ以外のものと、どこで、どういうふうを選択していくのか、それ自体が、これからのまちのあり方とか、まちづくりのあり方として、1つの課題になっていくのかなということなんで、そういうような1つの資料として出させていただきました。それと、別件ですが、副市長さんがおりますので、例えば、函館が合併したんですけど、部長制を廃止にしたということらしいんですけど、それについての調査研究なんかは、北見市として、しているのかどうか、というのは、自治区と本庁の組織図の関わりからいったときに、この事業選択をするときでも、縦割りで選ぶ場合と、横で、自治区で選ぶ場合と、それは組織上、調整というものを、縦割りの予算化するものと、まちづくりで横でいく場合との損は出てこないかなというふうに思うんですけど、いまの市役所の組織機構が動きやすいというか住民サービスにとって、いいかどうかということを含めて、端野の次の協議会で、北見市の行財政改革でしたか、それ

が議題になるということでしたね。だから、それまでにということも、1つの課題として、どうですかねと聞いていたんですが。

南川副市長

ごもっともなことと思います。函館市の状況については、把握していないので申し訳ないんですが、組織というものは、どんどん変えていかなければならないと思っていますから、北見もそういった修正をしておりますので、縦割りから横割り行政をめざしていくことになります。ですが、なかなかこれが定着するには、まだまだ時間がかかりますということで、成果があまり出ていないということもありますが、これは、組織の重要課題ですので、いろんな方法があると思いますので、解決に向けた研究、検討をしていきたいと思っています。彼らは、縦割り行政に馴れているものですから、それを変えるには、知恵を絞っていかなければなりません。

笠原委員

住民懇談会のおきも、担当する課が市民協働課でしたが、ここが自治区の予算を持っているという話しをしていたのですが、それは、おかしいんじゃないですか。結局、4つの自治区をつくっておいて、自治区内で、自治区の中で活動する自治会の予算というものは、留辺蘂自治区の予算として認めれば話しは早いんですが、そうじゃなくて、縦割りの市民協働課、縦割り組織で、市民協働ということが笑えるのですが、そういう予算の組み方にも問題があるんじゃないですか。だから、留辺蘂の自治会が活動するときに、どこから財源を補償してくれるのかというときに、留辺蘂から、わざわざ市民協働課に出向くとすれば、これは大変なことになります。そうすると、まちづくり協議会と自治区とは、違う形での、別の動きをしなければならないのかなと思います。だから、そのところも見直していかないと、地域、地域で自治区を設置したのですから、その主旨からいっても、現在の市役所のやり方は間違っています。

事務局  
(総合支所長)

予算については、各自治区の予算が積み上げたものが、そこにまとまっているということだけでありまして、まとまって、市としての予算が成立している状態です。

笠原委員

ところが、これでいくと、例えば、住民自治組織ができて、自分たちで道路をつくりますといっても、これは無理な話しです。しかも、道路は市民協働課の範疇でなくなります。だから、いまの北見市役所の区分というものを、予算の段階でどういうふうにしていくのか、もう少し、住民自治について考えていただきたい。

前田副会長

その他、皆さんから何かございませんか。

笠原委員

報告なんですけれど、(仮称)まちづくり条例市民検討委員会が、かなりの回数で行われているんですけど、いろんな方がいるものですから、現在、協働

というところで止まってしまっているというか、待っている状況です。なかなか北見のまちづくりのほうでは、協働をキーワードにしたいのですが、検討委員会では、共に働くというキーワードが出てきまして、なかなか、うまく進まない状況です。

前田副会長            その他、皆さんから何かございませんか。

山田委員            南川副市長がおられますので、お話しさせていただきます。新市になっての花と木のことで、どういう経過で、なんで、そんな話しになったのかという部分があって、どういう協議会で、どういう経過でなったのかなと、そういうふうに北見で考えるならば、北見は薄荷で、薄荷はいい花が咲くし、もし、北見市の花となれば、何か活用できると思うんです。いま、まちづくりをしているのは北見市でしょう。それが、なんで違うのかなと思うんですが。どういう委員構成になっているのかわかりませんが、なぜ、こういうことも、まちづくり協議会で協議することにならないのかが、わかりません。

南川副市長            各自治区の花は決まっているんですが。

山田委員            留辺蘂自治区の花は決まっているんですか。

南川副市長            はい、決まっています。

山田委員            そうであれば、全体として、薄荷となれば北見市でしょう。なんでこんな話しになるんでしょうか。

事務局  
(総合支所長)        そのことにつきましては、検討委員会がございまして、4つの自治区から代表者が出まして話し合いが行われているのですが。

山田委員            福寿草ではなくて、薄荷のような気がするんですが。

事務局  
(総合支所長)        検討委員会で案ができたときに、広報等を通じて、市民に対して意見を求めています。

山田委員            そうなんですか。

事務局  
(総合支所長)        市民の意見も吸い上げて決めております。

山田委員            どうも、ニュアンス的に合わないと思いますが。

南川副市長            合併になって、この広いエリアになったんですから、常呂はハマナスに対する思い入れがとても強かったものですから、なんになるのも、いろいろと理由がありますから。

前田副会長            その他、無ければ、事務局より次回以降の開催について説明をしてください。

事務局                次回の第13回のまちづくり協議会ですが、3月6日(木)に開催したいと  
(地域振興係長) 考えております。  
                          以上でございます。

福原会長              以上をもちまして、第12回留辺蘂まちづくり協議会を終了いたします。  
                          次回、第13回協議会は、3月6日に予定しておりますのでよろしくお願  
                          いしたいと思います。

委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご苦労さまでした。

以上のおり、まちづくり協議会(第12回)を終了した。  
(20:15終了)

**【次回開催日程】**

平成19年度 第13回留辺蘂まちづくり協議会  
日時：平成20年3月上旬 予定 18:00～  
場所：留辺蘂町中央公民館 1階 小ホール室